

人口集中地区の位置図

凡例

人口集中地区

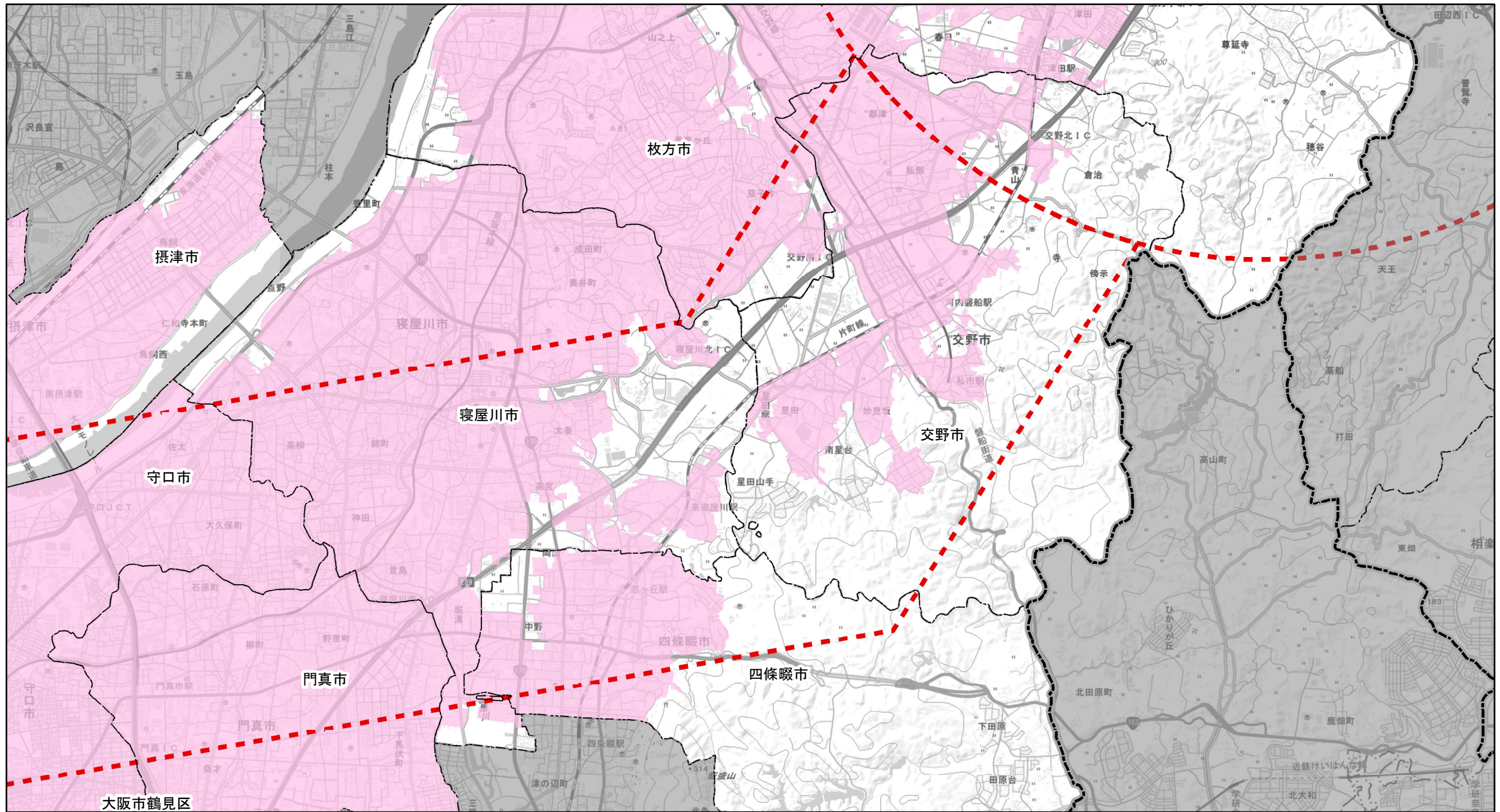
対象事業実施区域 府県境 市区境

注:人口集中地区とは、原則として人口密度4,000人/km<sup>2</sup>以上の国勢調査基本単位区等が市区町村内で互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上である地域。

資料

「国土数値ダウンロードサービス(人口集中地区)」(令和元年7月現在,国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)





人口集中地区の位置図

凡例

人口集中地区

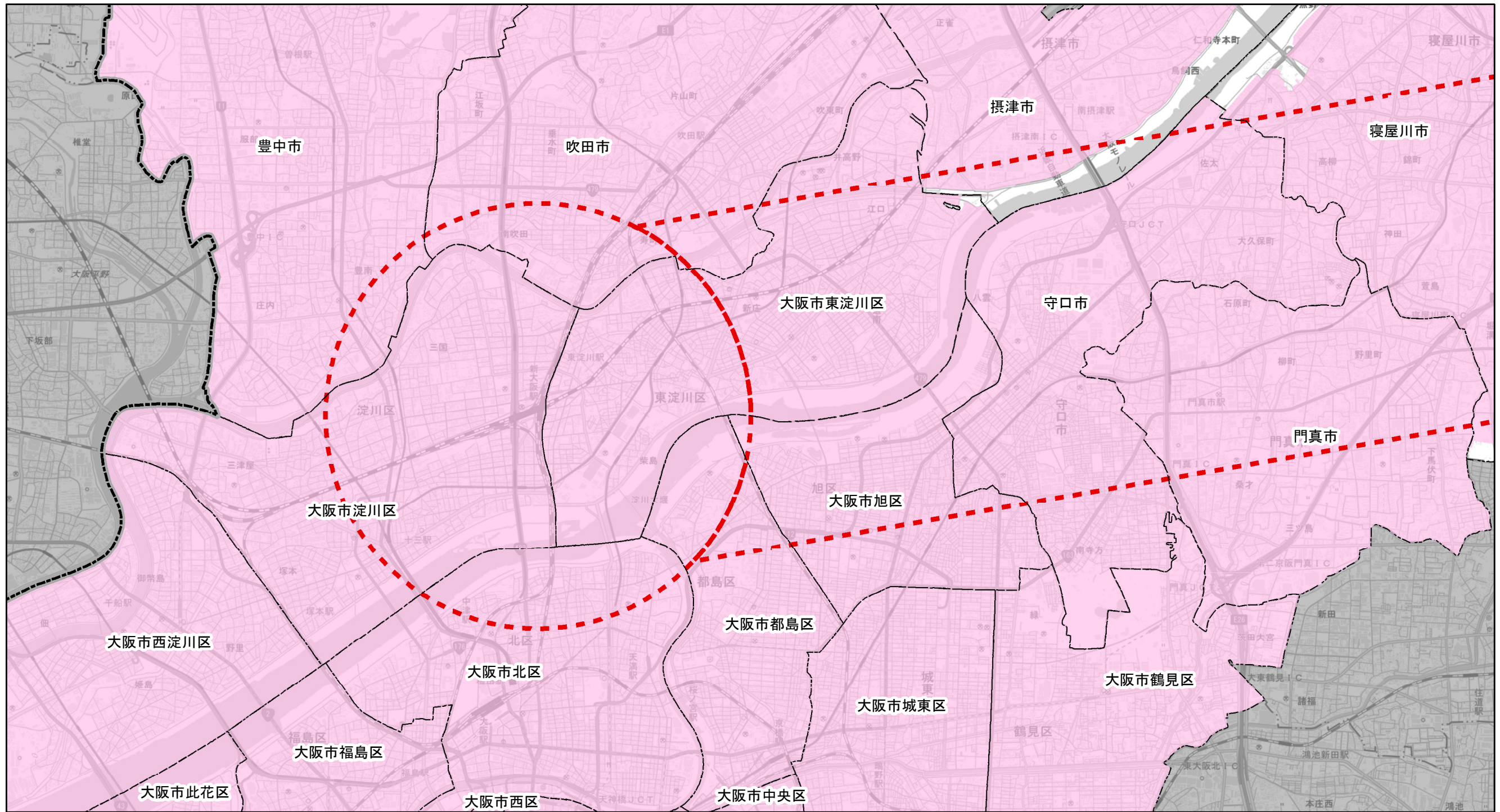
対象事業実施区域 府県境 市区境

注:人口集中地区とは、原則として人口密度4,000人/km<sup>2</sup>以上の国勢調査基本単位数等が市区町村内で互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上である地域。

資料

「国土数値ダウンロードサービス(人口集中地区)」(令和元年7月現在,国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)





人口集中地区の位置図

凡例

人口集中地区

対象事業実施区域 府県境 市区境

注.人口集中地区とは、原則として人口密度4,000人/km<sup>2</sup>以上の国勢調査基本単位区等が市区町村内で互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上である地域。

資料  
「国土数値ダウンロードサービス(人口集中地区)」(令和元年7月現在,国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ)

